

平成24年度第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事要旨

日時	平成25年2月7日(木) 13:00~14:00
場所	東大阪市役所総合庁舎 11階 会議室2
出席委員	関川委員、西口委員、西島委員、藪委員、吉田委員
欠席委員	朝日委員、稲森委員、藤本委員
事務局	高齢介護室：島岡、秋田 高齢介護課：小櫻、山田、野村、西坂、平田 介護保険料課：磯山 介護認定課：松村 給付管理課：西川 指導監査室：橋本 施設課：後藤 居宅事業者課：根ノ 健康づくり課：山本 福祉企画課：赤穂

1. 開会(会議成立の報告、配布資料の確認)

2. 議事

(1) 東大阪市第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画進捗状況について

【事務局より説明】

事前送付した資料1について、項目が多いため重点項目のみ説明、その後その重点項目をピックアップした資料4を用いて説明。

資料1について、実績と課題のみ以下の項目について説明。

【高齢者地域支え合い事業の展開】1ページ

【地域包括支援センター】5ページ

資料4の説明。

- | | | |
|---------------------|---|------------------------|
| (1) 高齢者地域支え合い事業 | } | 高齢介護課長 |
| (2) 地域包括支援センターの機能強化 | | |
| (3) 介護基盤の整備 | | |
| (4) 高齢者の健康づくりと介護予防 | | ・・・健康づくり課長 |
| (5) 事業者の指導の強化 | | ・・・指導監査室長・施設課長・居宅事業者課長 |

(委員) まず、市側は自分たちが作成した資料であるからわかっているだろうが、こちらとしてはどこを説明されているのかわからなくなる。まずは、どの資料のどこを説明するのか明示してから始めるように。

そして、議事についてだが、本来、市の福祉行政を推進するにあたっては、

地域の校区福祉委員会を通して行っていただくべきところではあるが、以前保健センター・リージョンセンター企画運営委員会共催のがん検診のピラが校区福祉委員会を通さず配られたことがあった。市民は検診についてどこで受診できるか等詳しい事は知らないので、計画を推し進めるにあたり、市で効果的な手段・方法を検討してもらいたい。

(事務局) 校区福祉委員会を通さずピラが配られたことに対する意見については、各保健センターへ伝えておく。市民に対する広報についても、今後も検討し、より効果的なものとなるよう努力していく。

(委員) 施設整備についてあまり進んでいないように見受けられる。審査が厳しすぎるのか、施設側が十分でないのか。

(事務局) 基準が厳しすぎて結果こうなってしまったが、今回、不採択事業者には改善点・工夫すべき点を伝えている。

(委員) 減点理由とは？

(事務局) 建設予定地における騒音・振動の程度、及び浸水地域か否かや文化財埋蔵地域か否かなどである。

(委員) 減点対象項目は事前に事業者には伝えているのか。

(事務局) 公募要綱に記載している。優先地域についても記載している。

(委員) 例えば土地であれば、いろいろ限定されると確保が難しくなるので、建築基準法を満たしていればいいのかと思う。

(事務局) 採点基準については、再検討していくことが必要だと認識している。

(2) その他【市立介護老人保健施設の廃止と代替施設整備について】

【事務局より説明】資料5

(委員) 今、四条の家に入所されている方は、新しい施設へ優先的に入れるのか。住民の方、入所されている方の不利益にならないように考えていただきたい。

(事務局) 現在入所中の方については、そのまま新施設に入所できるよう理事長と話をさせていただく。